

外ニ番外船貳艘

内奥仕出貳艘、寧波船壹艘、南京船壹艘

一 同十辰年 拾貳艘入津

内奥仕出寧波壹艘

一 同十一己年 拾貳艘入津

内奥仕出寧波船壹艘

一 同十二年 拾五艘入津

一 同十三年 拾三艘入津

内貳艘込ミ船貳艘

内奥仕出貳艘、廣南船壹艘、暹邏船壹艘

奥船出所

暹邏 御定高百五拾貫目

但買渡銅拾三萬六千斤之割合、三萬千七百三拾八斤余、并正銀荒物諸色

咬嚼吧 御定高百三拾五貫目

但買渡銅拾貳萬貳千斤、并正銀諸色

安南 御定高通例之通百拾貫目

但買渡銅拾萬斤、其余者惣諸色、但俵物渡方無之

廣東 御定高百三拾五貫目

但買渡銅拾貳萬貳千斤、并正銀諸色

廣南 御定高百三拾五貫目

但買渡銅拾貳萬貳千斤、并正銀諸色

東埔寨 御定高百五拾貫目之割合、百拾六貫

但八拾目余買渡銅拾萬四千九百貳斤余、并正銀諸色

右者、遠國仕出之船ニ付、旬季不取失ため都而湊商賣申付候由、勿論入津之上、奥仕出に付、先格之通湊商賣番越、歸帆仕度段、願書差出候得者、積荷物等、相糺候上差免候。

一 口湊之船たりとも奥産物積渡候得共、是又、番越歸帆等差免候。乍去、口湊之船ニ而、暹邏、咬嚼吧を始、所々奥國江罷越、奥産物積渡候節者、定之唐船、同様之義ニ付、館内江乗組之者、不殘上陸爲致、商賣爲相遂候。口湊船、取計かた相變儀無之候。

但、口湊之船、奥産物、積渡候方は番越、歸帆申付候仕來しきたりニ候。

一 奥湊仕出之船ニ而、湊商賣申付候節、暹邏、其外之國々、都而言語不相通故、漳州人チャウチウ杯、上八乘ニ相類罷越候由、右漳州人斗者、館内江入れ候儀茂、有之候。

奥船出所

唐方通事共出し候舊記寫

先年者、暹邏、咬囉吧、廣東等之奥湊より仕出し候船、年々餘計入津仕、何れも奥仕出之船者、湊商賣被仰付、乗組人數、船住居に而、商賣相遂次第、出帆仕候趣に御座候得共、舊記等詳に相分り不申候、乍然先書留有之分并寛延年中以來、相分り候分、左ニ書載差上候。

(此條には以下に暹羅國關係の記事なし、依つて略す。)

向々舊記寫

- 寛延四未年
 - 一 暹邏仕出し 貳 艘
 - 一 廣南仕出し 三 艘
- 寶曆二申年
 - 一 暹邏仕出し 壹 艘
 - 一 廣南仕出し 壹 艘

同三四年

- 一 暹邏仕出し 貳 艘
 - 一 廣南仕出し 貳 艘
- ノ四艘入津

同四戌年

- 一 廣南仕出し 六 艘
 - 一 東埔寨仕出し 壹 艘
 - 一 東京仕出し 壹 艘
- ノ八艘入津

寶曆六子年

- 一 暹邏出し 壹 艘入津

同八寅年

- 一 廣南仕出し 壹 艘
 - 一 暹邏仕出し 壹 艘
- ノ貳艘入津

海禁後の日蓮關係

同九卯年

- 一 暹羅仕出し 壹艘入津
- 一 安南仕出し 壹艘

ノ貳艘入津

寶曆十辰年

- 一 咬囉吧仕出し 壹艘入津

同十一己年

- 一 廣南仕出し 壹艘入津

同十三未年

- 一 暹邏仕出し 壹艘入津

ノ貳艘入津

明和六丑年

- 一 口港仕出し 壹艘入津

同七寅年

- 一 安南仕出し 壹艘
- 一 廣南仕出し 壹艘

ノ貳艘入津

右、奥湊仕出ニ而御座候。何れも乗組人數、船住居住、商賣相違次第、番越歸帆、被仰付候。尤右之未當時（寶曆十三未年）迄、奥仕出の船入津不仕候。

同 上

紅毛方乙名通詞共出し候舊記寫

- 一 寬永十七辰年、阿蘭陀人、平戸長崎江被引移候以來、正保年中之頃、南蠻使者、貳艘、入津仕候由、傳承仕候得とも、其頃之記錄、其後、燒失仕候ニ付、委細之儀、相分不申候。
- 一 寬文十三丑年五月廿五日、えけれす船壹艘入船仕候上、通詞を以御吟味被仰付候處、えけれす人申上候者、御訴訟申上、被爲成御赦免候者、日本ニ而商賣仕度奉存候、乗組人數八拾六人本國出船仕、當湊入津仕候、其上武器、玉藥等阿蘭陀船同前、船より卸可申越之段、御尋被遊候處、申上候者、日本御作法之趣、相守可申段、於本國も申付置候、猶又番船等、被仰付候段、被仰渡、是又、奉畏候段申上候、然ル上、右之趣

御江戸江被仰越處、六月廿五日、商賣不相成趣、被仰渡候。

- 一 在船中、食物、野菜、肴等、調方御願申上候處、御免被仰付候、尤阿蘭陀人江賣込候、直段之引合を、

以、賣渡候之様、被仰渡候而、賣込人より賣渡申候。

一、在船中、相調候、諸食物代として

ミイラ

五拾斤

白紗綾

九拾端

白縮緬

百端

飛紋紗綾

百拾端

鼻目鏡

數三拾八

遠目鏡

壹本

銀小箱

壹ツ

白糸

百斤

右之通、諸食物調物代として、貨物賣御免被爲成

代銀合拾七貫七百四拾目

此小判貳百六拾兩三分ト銀九匁

但、壹兩ニ付六拾八匁替

内

小判百七拾貳兩三分ト銀五匁五厘

ゑげれす人、食物色々代りとして御引取被遊候分

差引殘

小判八拾八兩と銀八匁四分五厘、此金ハ貨物代理過上仕候ニ付、ゑげれす人江御渡被成候。

一 (七月廿六日今日) ゑげれす船、湊出帆被仰付候ニ付而者、日本之御地、何國之湊内ニ而も、石火矢并鐵炮打申間舖(敷)尤玉并武具等は、御當地湊内ニ而御渡被成、藥者冲ニ而御渡被爲成候段、被仰渡奉畏候段、申上左之通、御請書差上申候。

ゑげれす人口書

一 今日順風ニ付、出帆被仰付、御意之趣奉畏候、日本之御地ニ而、石火矢打申間敷候。尤湊ニ而茂、石火矢又者鐵炮ニ而も打申間敷候。

一 湊ニ而、石火矢并玉武具、御渡被爲下、慥ニ受取申上候。石火矢藥之儀者、冲ニ而、御渡被爲下之旨奉畏候。以上

丑七月廿六日

ゑげれすかひたん

せいもんでるぼう判

河原武兵衛殿

和田彌市左衛門殿

海禁後の日通關係

右之趣、ゑげれすかひたん申聞候通、和解指上申候。以上

通詞
加福吉左衛門
同 富永市兵衛
右之通ニ而、出帆被仰付候趣、書留相見江申候ニ付申上候。尤暹羅船之儀者、先年渡來仕候得ども唐船順番ニ相加リ候儀ニ而、年號等、委細之儀、私共方、舊記ニ相分り不申候、此段以書付申上候。以上

堀傳右衛門
本木仁大夫
高松久大夫
田邊牧右衛門

唐人屋舗乙名共候舊記寫

一四拾九ヶ年以前、延享二年丑七月十七日、丑拾七番、暹羅船入津、同廿六日、丸荷役、被仰付、乘組之者とも館内江入候、内拾壹人者、丸荷役仕懸ケニ相成、本船江相殘居申候、其後館内江入候哉、書留ニ相分り不申候。

同八月十日積荷役、被仰付、同廿二日、乗船、被仰付候。手廻り爲御改、御檢様唐人屋舗へ御出被成候。同廿七日大改相濟、商賣被仰付候段、於御役所ニ被仰渡候、同十一月廿八日、出帆、被仰付候右者、舊

記等、相調候處、荒増書面ニ有之、委細之儀者、相分り不申候、此外之儀者、相知不申候。以上

唐人屋敷組頭月番
同 加幡作小郎印
同 吉川紋兵衛印
同 乙名 西 愛 助印

和漢船用集（金澤兼光編集）卷之四

舟名數海舶之部

暹羅舟

其船ニ帆ノ諸具シヨク籬シヤク旗シヤクいづれも唐船に同し、船の造底深く柁ハ大なる鐵の肘ヒナを數ヶ所に打、又大なるつぼを打て舵をはむるなり。其外福州漳州の船に多くは、かはりなし、船の上廻りを赤く丹土色ニツチにぬる。又ハ白木に油を引たるもあり。

舟底水に入所ハ油石灰にて悉く塗故ヌルユに白也、昔、長崎より天竺に渡海せし船も、皆此船の造りに同じ、是をミスツイス造りの船と號す、大なる者、二百萬斤、小ハ荷物百二三十萬斤也。又艫カキに遣出ヤリクしとて短キ橋あり。外國の海上遠きに往來する處の唐船ハ皆遣出しの橋有て帆を掛る、又高帆タカホと云有、本帆彌帆の上に帆を掛也。高帆も遣出も、皆木綿帆也。船の長サ十五間六間より二十間まで大小段々あり。此圖

ハ則今の暹羅の船也。

しやむ船

延享二乙丑歲仲秋吉旦

應林邦育之需作圖、八僊堂主人、御繪圖所林治左衛門開板、文化五戊辰年岩崎氏藏板

肥州長崎圖

シヤム舟

安永七戌八月

シヤム入舟

長崎勝山町大畠文次右衛門板
安永七戌八月

長崎勝山町大畠文次右衛門板

暹羅國 大泥部

按ずるに國名の字あるひは太泥、太尼に作り、また、ダニー、バタニー、バタン、と旁訓せしものあり、今文字は御書及び、異國渡海御朱印帳、明史、清一統志、采覽異言等に據り、稱呼は華夷通商考、華夷一覽志、四夷八蠻船行記等に從ふ。その國、六昆國の南、滿刺加の北に至り二國と相隣る、これ暹羅國十一

部の一なり。北極出地、十二度、本邦より海路二千二百里、あるひは千二百里といふ。世々女主にして暹羅に臣服す、狹隘淺陋の國たり。(暹羅國風土軍記に東西日本の里法にして三十餘里斗とあり)明史に大泥は、古の渤泥もと瓜哇に屬し、後に暹羅に歸し名を大泥と改む、華人多く、その村に流寓す、嘗て使を遣はし冊封して渤泥國王となすといへり。然れども坤輿全圖及び諸書によるに大泥は暹羅域中の小邦渤泥は海中の巨嶋にして、おのづから別國たり、もしくは明史いふ處は別國同名なるも知るべからず。氣候は東埔寨に類し土産は粗々、交趾に同じき由なり猶ほ二國の部併せ見るべし。

○呈書御返簡并通商

慶長四己亥年、大泥國の使船渡來して、書儀を捧ぐ、よつて七月上旬、御返簡及び武器を遣はさる。同七壬寅年使者、來朝して書儀を獻ず、則御返簡武器を贈り給ふ。(兩度の御返簡共に通商のことを載せらる)同十一丙午年、また書儀ありて本邦より渡海の商賣暴掠の事を訴ふ、歸朝せば悉く刑すべき旨の御返簡をなさる。これより後、その使來る事なし。(來簡、獻物ともに所見なし)

慶長四己亥七月

日本國 源家康 報二章

大泥國封海王嚙哩噠哪李桂 足下一

今茲孟夏所呈二

本朝之表文披而讀之、則似不_レ移_二寸步_一而對_レ高顏、抑去歲八月

海禁後の日通關係

大開俄然而歸_二泉下_一闔國皆用_二

令嗣秀頼相公號令_二如_二寡人_一者蒙_二

顧命_二而輔_二佐_一

嗣君_二也、幸而到_二遠方遐陬_一治政不_レ減_二往日_一、本邦風俗來使親見_レ之不_レ及_二注記_一竊聞

貴國依_二足下義氣_一國家安寧人民和平遠近懷_二其惠_一者可_レ不_レ嘉尙_二乎、維時所_二運送_一之方物珍禽異產獻_二

諸嗣君_二、何圖寡人亦得_二

貴國芳信_二遠方厚惠不_レ勝_二感戴_一、它後彌商船去來珍器賣買可_レ隨_二

足下所_レ欲、邦域中海濱陸路制_二禁賊徒_一、雖_レ隔_二萬里海雲_一堅_二交盟_一則其情不_レ異_二昆弟_一、莫_レ訝爲_レ表_二卑忱_一甲

胄_二具獻_一之、采納多幸、時維孟秋而涼風未_レ至殘暑尤酷、爲_レ國宜自尙不備

龍集己亥孟秋上旬

御印

同七壬寅年八月五日

日本國 源家康 復_二章_一

大泥國林隱麟 足下_一

今歲所_レ送_二

本朝_二之表文舒卷再三見_二其書讀_一其語_二則坐如_レ遊_二

貴域名山勝境_一矣、三四年前

封海王李桂有_二音書_一、爾來不_レ聞_二音問_一、震長無_二差異_一否、今也初得_二足下雲章

貴國方物、懇情難_レ盡_二謝辭_一、來使所_二宜說_一者貴邦隨_二足下政化_一全_二社稷_一能親_二民人_一、國有_二賢佐_一野無_二餓孺_一

故庶民歸_レ之猶_二水之就_レ下者_一、於異域_二亦嘉尙_一之、如_二敵國_一者風俗治體船主_一一歷覽、幸而海陸共平安

也、異日幾多商客船中雖_レ相載寶物、邦內更不_レ可_レ有_二逆政_一、海濱山陸嚴定_二法政_一、別錄在陋國軍具_一贈進焉、

以聊竭_二芹誠_一餘瀝分_二付後音_一也、頓首不宣

慶長七稔歲舍士寅仲秋初五日

御印

同十一丙午年八月

日本國 源家康 復_二章_一

大泥國王 閣下_一

華絨入_レ手細覽薰讀、持得_二花綾之芳信_一不堪_二怡悅_一、如_二來意_一二國往返進年頻繁也、本邦商船到_二貴國_一作_二

暴掠擾害_二者、其罪尤重、未_レ到_二此地_一雖_レ然既知_二其凶徒_一預待_二歸_一陋邦_一之日、異時着岸則船中之豪賊無_二遺

餘_二可_レ刑戮_一矣、於_二

貴邦_二殺_レ人放_レ火惑_レ亂人民_一者、是可_レ忍孰不_レ可_レ忍乎、時哉暑退涼生所_レ冀順_レ序自重_一按_二ずるに異國日記、

異國出契には自尙に作る_一

慶長拾壹星次丙午 仲秋 御印

(以上異國近年御書草案、異國出契、異國日記、方策新編)

慶長七年に大泥國、始て書を奉り物を贈れり。是より先に慶長四年御書を遣はされし事ありき慶長十一年の後は其使來らず(外國通信事略)

慶長十七壬子年十月廿八日、阿蘭陀船主の願によりて、大泥及び番旦兩國の船、日本に往來相違あるべからざる旨の御印貳通を賜はり、彼の兩國に轉達すべき旨命ぜらる。

(これ慶長十一年に往來中絶せしによりてなるべし、證は阿蘭陀國の部入津並に呈書、御返簡、御朱印拜賜の條にあり、自後、此國に仕出しの船本邦に來らず、唐人此國にいたり、其産物を買得て積渡りしを大泥船といへり、延寶三年、大泥船の唐人より出したる風説書ありこゝに附載す)

大泥にも唐人往て諸色を辨し、日本に持來るを大泥船といへり、地の人は船を日本に遣す事なし、偶々地の人、水主となりて唐船より事あり。(華夷通商考)

延寶三乙卯年六月廿四日

拾三番大泥船の唐人共申口

一 大泥と中國の儀、別して夷國にて風俗惡數所に御座候、昔より本玉位は女人にて歴代相傳はり、國家の政道にも無構、玉位にそなはりたる計にて御座候、執權の家を三王と申候、然所に此王數年以來、無道

に有之候に付、臣家の内より致三反逆、去々年丑の年、三月に三王を、ころし、その臣、三王の位に登り罷在、是も三王と申候、被殺申候前の三王の子共、其節即時、暹羅の内六昆と申所へ逃げのき申候、(自註、大泥より六昆迄、海地百七拾里ほど)、則、六昆の屋形を頼り右の意趣を晴し可申ため、軍勢壹萬餘借り請候て、當年四月初に海陸兩手より寄せ、後の三王を攻め申候所に、後の三王打負け、ひそかに大泥と六昆の間に、宋居勝と申所へ(自註、大泥より宋居勝まで、海地七十里程)

(三木云、按ずるに元祿七年七月九日六十九番、宋居勝船より廣東漂流の日本人を送り來りし事、長崎志に見ゆ、さては唐人此國の産物をも積み渡りしなり、又云、宋居勝は土地の人ソングラ或はソング、クラと稱し、外人、シングラと稱して居る、海岸にして入り江あり、風光宜しき地) 逃のき申候に付、前の三王の嫡子、元の位にそなはり罷在候、左候て、右の宋居勝にも屋形有之候ゆへ後の三王深く頼をかけ申候へ共、是にも海陸の軍勢を壹萬餘借し申候、其勢を以て、前の三王の嫡子を攻申管にて則、私ども出船仕候節、海手兵船共は着岸仕罷在候、陸手は末着到無之よし承申迄に御座候、跡の儀、如何様に罷成候も、その段は、跡の事に御座候へば、存不申候、此外別に替る儀、御座なく候、右之亂隙に付、私共、船の商賣事も難儀仕、漸く罷渡り申候。以上

卯六月廿四日

唐通事 彭城仁左衛門
同 柳屋次左衛門

同	林道榮
同	額川藤左衛門
同	東海徳左衛門
同	林甚吉
同	西村七兵衛
同	下田彌三右衛門
同	陽三郎右衛門

(華夷變態)

華夷變態

貞享元甲子年八月二日十五番、六崑船の唐人共申候唐通事和解の内
 一 私共船の儀は去年十一月廿六日に御當地より致出船、暹羅の内、六崑と申所へ罷渡り申候とて、當正月朔日に廣南の於洋中、惡風に逢、帆柱を折申候て船あやうく有之に付、無是非積渡り申候銅其外の荷物共、三分一程、海へ捨、漸く風難を遁れ何卒廣南之船を寄せ申度存申候得共、左様の順風無御座に付、俄に材木の長きをあつめ繼立申候て帆柱に致し木綿帆をかけ、初めより志し赴き申候六崑へと船を乗申候處に、仕合能正月十三日に六崑え着津仕、則、六崑にて帆柱を買調、今度六崑より六月朔日に出帆仕、同十

八日に廣東之船を寄せ何卒廣東の地より客共の荷物を積、責て去年よりの損失の足しにも仕度存申故、廣東にも日數廿五日逗留仕、客共を相待申候得共、一圓私共へ乗申客も無御座候、然は順風時節も、ちがひ申により無是非、七月十三日に乍不仕合も廣東より出船仕罷渡り申候、依夫纔の荷物積渡り申候。
 一 六崑の儀、別に相替申事も無御座候、亂隙の様子も無之候、他方より參候船とても無御座、私共船一艘斗にて御座候、其外相替儀無御座候。

華夷通商考

六崑國の人は日本に來らず、唐人行て船仕來るなり。

通航一覽、續輯卷之八十一

暹羅國部 ○漂流

文政十二己丑年十二月及び天保元庚寅年正月、さきに暹羅國に漂到せし八丈嶋のもの、十二人台浦出の唐船より長崎港に送り來る、よつて同年五月、これを歸嶋せしめ船主等には俵米を賜ふ。

三木云、長崎志續編と甲子夜話續編の漂流記を揚げて居るは、之は呂宋方面に漂流したので、暹羅へ漂流したのでないことは、水主の聞書を熟讀してみても明かである、故に通航一覽の注にも、「按ずるにカミヤンの呂宋屬嶋なること、此書の外、未だ確證を得ずと雖、マニラン既に呂宋國の地なるに長崎志續編す

流禁後の日通關係

べて暹羅國と記せしを見れば、漂流人の言かならず偽あり、前編、呂宋國の部、漂流の條に寶曆三年伊豆國等の漂民邪教崇信の國に到りしを、白地に申さば必らず咎あらんと、清朝人の言に従ひ偽つて臺灣に漂流せし旨、咨文を乞ひ受け歸國せしことをのす、これ又その類ひなるべし。是等によりて考ふるに全く呂宋國內に漂到せしものと思はる。」と云つて居る通りである。

日暹交通史考

をはり

後序

人事は複雑にして世相は變轉し易く歡樂の夢は醒め易い。歐洲動亂の際各國が南洋を顧る閑のない隙に乗じて海權と商權とは圖らずも吾が手に歸し、吾が商況は無比の活氣を呈し、有頂天になつて居たのも束の間で列國は戰爭に受けたる創痕を癒すべく、新なる陣容を整へて南洋の市場に向つて進撃し來つた時、又一方には古き歴史を有する南洋發展の大立物である支那人は、大正四年、同八年、昭和三年から四年にかけて屢々抵制排貨を行ひ、毎度ながら在南邦人は之に惱まされた。

此時に當つて吾が國民の覺悟と方策とは果して如何、吾が國の將來は、實に多難多艱の秋に際會しておることは、均しく識者の論議しつゝあるところである。翻て我が國情を省るに年々歳々増加して來る八千餘萬の人口と毎歲不足を告ぐる數百萬石の米穀とを今後、如何に處理すべきであらうか。六百年前西歐人に「日光國」として夢想された樂天の國も今や飢餓に泣く國とはなつた。かく

て東海粟散の嶋は、今後幾十年も経ぬうちに、彼等の安住すべき尺寸の餘地をも見出さぬに至るであらう。

されども東に進まんとすれば門戸閉鎖の國あり、北に進まんとすれば嚴寒、赤軍の伏兵あり、西に進まんとすれば匪賊、抗日などの脅威あり。亦南せんとすれば、關係列強の猜忌と嫉妬とを如何にせん。今やまさに吾が邦人は進退兩難に苦しみつゝある秋である。かてゝ加へて八方塞りとは、實に情ないことである。之を慮つて或は北守南進或は北拓南商の聲を聞くは久しいことで或は地軸の極の正反對なる遠き南米迄、移民を送らねばならぬ破目になつた。

然しながら、徒に生活難、就職難に悩まされたる苦しきまぎれの徒手空拳の徒を煽動し、爲に輕卒なる南進の聲によつて、一獲千金を夢想する無謀なる青年輩を招致するが如きは、吾人の採らざるところである。輕佻にして淺薄なる宣傳は動もすれば、有爲の青年を誤り、國家を災するの外、何等の益もないからである。

見よ海山幾千里、踏むよしもなき浮世の潮路に遭遇して失望落膽の淵に沈み漂浪、退化して或は暗黒面を泳ぐの徒となり、或は猛烈なる病魔に呻吟して悲惨

なる退嬰國民を生産するが如きは、果して國家の慶事であらうか。眞の南進はかゝる意味ではない、眞に南洋の實價を知る質實剛健なる眞面目の青年。着實なる資本家。眞摯なる當路の要人。或は意志堅固なる腕に覺えある専門家に對してのみ云ふことができる。然り之等の者一團となりて民族發展の大事業を贊翼し、艱難辛苦を共にする良質なる分子、一致團結し、日本民族發展の大舞台の下に、眞劍なる活力を振興して堅忍持久事に處せば、或は理想の彼岸に達することも亦難いことではあるまい。

然り四時山には花咲き野には五穀穰る南洋の天地に於ては、山河沼澤は無限の富を擁して開拓者を持ち、累々たる果實山を掩ふの佳樹は、或は貿易に、或は文化に資するもの無限無量である。

此秋に當つて吾人は、熱帶亞細亞に於て滿綠叢中、紅一點とも云ふべき、世界三大米作國の一なる好自主國のある事を看過してはならない、この國こそは外人には土地の所有權を許し、今だに營業税なども課して居らない樂土である。三百年の昔我が國と最も親密の國交を結び、吾が祖先の或者は威武を此地に輝し

驍名を馳せ王室を援け外寇を却けて變亂を鎮め或は貿易に従事して彼を扶助し織るが如き貿易船の往來は十數ヶ國に上つた中で眞の國交を修めたものはこの一國のみであつた。これこそ暹羅である。かゝる麗はしき友誼關係のあつた國柄にも拘はらず却て當今は歐米人に機先を制せられて彼等に遜色あること甚しく邦人には兎角閑却せられ疎遠勝ちとなつたのは洵に遺憾の極みである。

予之を惜み兩國の舊交を温ねてその史的關係を研究編纂して世に公にし趣味的方面より此國を世に紹介するものである。聊かにても斯界に貢獻することを得ば欣快の至りである。

昭和九年九月

暹羅國盤谷府に於て

著者

跋

著者三木榮君は上野の美術學校の出身で、シヤム王立美術院の監督技師として王家御用の家具調度の類から王家所屬の寺塔伽藍佛像等の修復加工等の事務を管理し、自ら多數の職人を指揮して、寧日なくバンコック王宮の側なる同院の事務室兼職場に勤務して居る。

同院の組織は、美術館の外に、圖書館、博物館の三司を綜合したものである故に三木君はシヤム國內の寺院堂塔を縦覽し得る外に、内外の稀觀古今の珍什を隨意展觀する自由を有してゐる。これだけでも既に他人の及び難き境地と謂はねばならない。三木君がシヤム王家に職を奉じてからこの方既に二十年を越さんとしてゐるので、單にシヤムの言語文字に通曉せるばかりでなく、その習俗趣味思想にも習熟し、特にその圓滿な人格に因つて、王家の御信任厚きばかりでなく、朝野に多くの知己をも有してゐる。



著者三木君と王立美術院
Royal Institute of Literature,
Archaeology and Fine Arts.

跋

二

シヤムは三木君の第二の故郷であつて、従つて、三木君はシヤムを愛し、シヤムも亦三木君を愛してゐる。シヤムを知つてゐる點に於て三木君は恐らく山田長政以上であらう。日本とシヤムとの關係を研究する上に於て、三木君以上に便宜を有する人は、日本には勿論シヤムにもない。

仕事と讀書以外に餘興を有つてゐない三木君は、朝から晩まで、役所の一室に閉ぢ籠つて、繪筆と漆篋とを動かして、昨今はシヤム新憲法の底本に精々と金箔を押ししてゐる。而して、その本職としての、螺鈿を刻み、金粉を蒔いて行く緻密な心遣をその趣味としての、歴史の考證の上にも運用して行くのであるから、彼れの史學は、専門歴史家と異なつた味を以て、一家の歩道を作つてゐる。況んや、彼れのみが有する一切の特權を以て、之れに蒞むのであるから、日暹關係の穿鑿は彼れの獨壇場と謂つてもよい。

本編は、多年斯の獨壇場に於ての、彼れの作品の個人展である。之れを公刊する事が、單に學界に對する貢獻ばかりでなく、國民外交としても頗る有意義な工作である事は謂ふまでもない。

跋

三

跋

本編を上梓するに當つて、私は同君から全權を委囑されてゐたのと、又、遠隔の地で、一々その指示を受ける事が出来なかつたのとの爲めに、校正は勿論、装幀體裁、序次章句の末に至るまで、一存で鹽梅した。若し、その邊の事で、意に満たぬ點があるならば、私自身その責に任ぜねばならぬが、併し内容に於ては、忠實に原文を尊重した事を明言し度い。なほ圖版及二三篇の記事を著者から追送して來てゐるが、全體としての計畫が、固定した後であつた爲めに、輯録する事が出来なかつたのは遺憾である。併しこれは、追刊される筈の姉妹篇、山田長政傳に挿入の手筈になつてゐる。

尙、本編の如き組版の面倒な仕事を、快く引受けて下さつた古今書院主橋本福松君の學問に對する理解については、此際著者に代つて、深厚の敬意を表して置き度いと思ふ。

昭和九年九月一日

東恩納寬惇

四

昭和九年十月十五日印刷
昭和九年十月十九日發行

日蓮交通史考

定價貳圓八拾錢

版權
所有

著者 三木榮

發行者 橋本福松

印刷者 白井赫太郎


精興社印行

發行所

東京市神田區駿河臺
二丁目十番地

古今書院

振替東京三五三四〇番



Vertical text on the left edge of the left page, likely bleed-through from the reverse side. The characters are in a Thai script, including: ๖, ๗, ๘, ๙, ๑๐, ๑๑, ๑๒, ๑๓, ๑๔, ๑๕, ๑๖, ๑๗, ๑๘, ๑๙, ๒๐, ๒๑, ๒๒, ๒๓, ๒๔, ๒๕, ๒๖, ๒๗, ๒๘, ๒๙, ๓๐, ๓๑, ๓๒, ๓๓, ๓๔, ๓๕, ๓๖, ๓๗, ๓๘, ๓๙, ๔๐, ๔๑, ๔๒, ๔๓, ๔๔, ๔๕, ๔๖, ๔๗, ๔๘, ๔๙, ๕๐, ๕๑, ๕๒, ๕๓, ๕๔, ๕๕, ๕๖, ๕๗, ๕๘, ๕๙, ๖๐, ๖๑, ๖๒, ๖๓, ๖๔, ๖๕, ๖๖, ๖๗, ๖๘, ๖๙, ๗๐, ๗๑, ๗๒, ๗๓, ๗๔, ๗๕, ๗๖, ๗๗, ๗๘, ๗๙, ๘๐, ๘๑, ๘๒, ๘๓, ๘๔, ๘๕, ๘๖, ๘๗, ๘๘, ๘๙, ๙๐, ๙๑, ๙๒, ๙๓, ๙๔, ๙๕, ๙๖, ๙๗, ๙๘, ๙๙, ๑๐๐.

Vertical text on the right edge of the right page, likely bleed-through from the reverse side. The characters are in a Thai script, including: ๖, ๗, ๘, ๙, ๑๐, ๑๑, ๑๒, ๑๓, ๑๔, ๑๕, ๑๖, ๑๗, ๑๘, ๑๙, ๒๐, ๒๑, ๒๒, ๒๓, ๒๔, ๒๕, ๒๖, ๒๗, ๒๘, ๒๙, ๓๐, ๓๑, ๓๒, ๓๓, ๓๔, ๓๕, ๓๖, ๓๗, ๓๘, ๓๙, ๔๐, ๔๑, ๔๒, ๔๓, ๔๔, ๔๕, ๔๖, ๔๗, ๔๘, ๔๙, ๕๐, ๕๑, ๕๒, ๕๓, ๕๔, ๕๕, ๕๖, ๕๗, ๕๘, ๕๙, ๖๐, ๖๑, ๖๒, ๖๓, ๖๔, ๖๕, ๖๖, ๖๗, ๖๘, ๖๙, ๗๐, ๗๑, ๗๒, ๗๓, ๗๔, ๗๕, ๗๖, ๗๗, ๗๘, ๗๙, ๘๐, ๘๑, ๘๒, ๘๓, ๘๔, ๘๕, ๘๖, ๘๗, ๘๘, ๘๙, ๙๐, ๙๑, ๙๒, ๙๓, ๙๔, ๙๕, ๙๖, ๙๗, ๙๘, ๙๙, ๑๐๐.

分類

48

再 41

~~357~~

233

กายหอย นาคหอย กอดจาก คอกกหลาย เลย
สลับหรือ ครึ่งหนึ่ง แล้วหลังจากการกินเลี้ยงยังได้
เจ้าของ ให้ ชำระล้างกาย ด้วยน้ำ คอกกหลาย อีกครึ่ง
กรวยขึงคม หนึ่ง
ชอชอว่า คำนานของคอกกหลาย นอกจากพระ
มกลดงเรื่อง ราชนิพนธ์มีทชนะพาธา ของพระเจ้าอยู่หัว รัชช
กหนาม และ กาลที่ ๖ แล้ว ยังมีอีกเรื่องหนึ่ง เล่าว่า
สมเด็จพระราช เซนต์คานิส นักรบผู้กล้าหาญชาติฝรั่งเศส ได้
พระบรมราชา ท่องเที่ยวไปในป่า เผอิญหลงทางไปในป่า
นั้น คอก กที่เปลี่ยวเป็นเวลานานหลายวัน จนรู้สึกหิว
นอนไม่เห็น เป็นอันมาก แม้แต่มาที่ขไปก็หมดกำลัง
ขึ้น ข้อขบ ใน ขณะนี้ เผอิญ เหลือบ ไป เห็น ต้นไม้ ต้นหนึ่ง
เอนงากไซ กำลังมีผลตกสะพรั่ง ความหิวทำให้เขาริบ
มือขึ้นเร โม เกือบเอามากินเข้าไป ด้วยอำนาจของผลไม้
ป่า ทมถนน ทำให้ร่างของ เซนต์คานิสกลายเป็นกวางอย่าง
เขาไป ชาย นำอัครরย และเมื่อเขากำลังตกใจร้องให้
ครั้งโบราณ เลียงต้นไม้ขึ้นพูดว่า
ในการเลี้ยง “เราเป็นพระราชธิดาของจอมกษัตริย์องค์
พระองค์ จะ หนึ่ง กวดยเหตุที่เราทะนงตนว่ามีรูปงาม ฤ
นั้นข้อมน ต้นหนึ่ง จึงสาปให้เป็นต้นไม้ถึง ๗ ปี และ
ยกกกลนควย ตัวท่านที่มากินลูกไม้นี้ก็จะเห็นกวางไป ๗ ปี
การ ๆ ก็ต้อง เหมือนกัน ท่านอย่าคร่ำครวญไปเลย จงรีบ
ไปแสวงหาคอกมาตีผสมวงแคงมากินเสีย แล้ว

ท่านเรตองกล้อมมา กาดเลย
กลัยเป็นคนไค้อก”
กวาง เซนต์คานิส ได้
มาลันจนพบ เขาได้กิน
กวางกลายเป็นคนอย่างเก
ทำลายต้นไม้ในเสีย ซึ่ง
งาม ภายหลังเซนต์คานิส
ไปถึงพระราชวังของเจ้าห
ชอชอกมาลันนั้นว่าคอกกห
ในพระราชนิพนธ์มีท
เป็นเครื่องหมายแสดงควา
กหลายยังสามารถใช้เป็น
สงครามได้ สงครามที่ก
กหลาย ในประเทศ
รัชชกิดของ พระเจ้าเฮนริ
ประเทศสยามในแผ่นดินสม
นาถ ตรงกับ พ.ศ. ๑๘๕๕
อันเป็นเวลาถึง ๓๐ ปี
สงครามกลางเมืองที่ไม่ม
ในอังกฤษครั้งใดจะร้ายกา
พระนางมารกาเรต พ
เฮนรินเอง ได้ก่อความ
เจ้าเฮนริที่ ๖ ก็ประชวรเส
การแผ่นดินได้เอง รัช